

建設経済常任委員会報告事項資料

資料 番号	資 料 名	所 管 課
1	農地災害復旧事業の制度の見直しについて	農 政 課
2	小田原城天守閣事業経営戦略の改定等について	小 田 原 城 総 合 管 理 事 務 所

令和7年8月19日

農地災害復旧事業の制度の見直しについて

1 現状

大雨被害の増加に鑑み、令和 3 年に本市独自の農地災害復旧工事補助事業（以下「市単独事業」という。）を新設し、災害復旧工事費 40 万円以上は国庫補助事業（事業主体：市）、それ以下は市単独事業（農地所有者が行う復旧工事に対する補助）として、運用してきた。

しかしながら、国庫補助事業については、申請から採択、工事着工までに時間を要するとともに、市及び農家に大きな負担を生じている。

2 課題

(1) 財源となる国庫補助金の補助率と限度額

国庫補助事業の財源となる国庫補助金は、国が設定した限度額に補助率を乗じて算定されるが、傾斜地が多い本市の実質補助率は低くなる。

令和 6 年度の国庫補助事業については、激甚災害に指定され、補助率は 96.9%であった。しかしながら、限度額（補助対象となる工事費）が実際の工事費より低く設定されたため、災害復旧工事費の全体に占める国庫補助割合は、45.46%（令和 3 年度は 56.78%）であった。

(2) 工事着工までのスケジュール

国庫補助事業は、市が事業主体となり、現地確認や地権者調整、工事に係る測量業務、設計業務を実施する必要がある。また、申請書類の作成、国の査定の受検など、多大な時間を要する。

令和 6 年 8 月の災害では、国の査定を 12 月に受検し、令和 7 年 1 月から順次工事発注を行ったが、令和 7 年 8 月現在でも工事が完了していない案件もある。

(3) 国庫補助事業への申請手続き業務

国庫補助事業の申請は、測量・設計を実施した上で、発災後 3 か月以内に国に申請書を提出する必要がある。

国庫補助事業の対象が多かった令和 6 年度は、一般社団法人神奈川県測量設計業協会や神奈川県土地改良事業団体連合会に測量業務や設計業務を委託するなどしたが、今後、市内で令和 6 年度を上回る件数を当事業に申請する場合や県内複数の自治体が被災した場合、申請に必要な設計業務が申請期限内に完了せず、申請できないリスクがある。

3 見直し内容

(1) 市単独事業の対象拡大

市単独事業の適用基準を 40 万円以下から 80 万円以下に引き上げる。

(2) 市単独事業の補助率の見直し

これまでは、災害復旧工事費の 2/3（上限額 26 万 6 千円）を支援してきたが、JA かながわ西湘も災害時の支援制度（災害復旧工事費の 1/3、上限額 10 万円）を創設したことから、補助率を 1/3 に引き下げる。但し、補助上限額（26 万 6 千円）は維持する。

(3) 農地災害復旧事業(国庫・市単独)の適用要件の追加

食料の生産と供給の基盤をなす公益性を有している農地の復旧支援という事業趣旨に鑑み、販売農家（生産物の販売額が年間 50 万円以上）であることを要件とする。

小田原城天守閣事業経営戦略の改定等について

1 改定の趣旨

小田原城天守閣の入館者数については、コロナ禍後に増加傾向となり、令和6年度（2024年度）は過去3番目に多い60万5千人余となった。

一方、ここ数年の収支については、コロナ禍において大きく収入が減少し、また、昨今の物価高騰などの社会経済情勢の変化により、小田原城天守閣等の管理経費は増加しており、併せて、今後実施する展示リニューアル等の費用も相当な額となることが見込まれる。

このような状況を踏まえ、小田原城天守閣等については、展示リニューアルと施設設備の更新を計画的に実施して誘客を促進するとともに、経営基盤の強化を図り安定的に運営していくことを目的に利用料金を見直すなど、小田原城天守閣事業経営戦略を改定する。

2 主な改定内容

(1) 計画期間

令和7年度（2025年度）から令和16年度（2034年度）まで

(2) 展示リニューアル等

令和11年度（2029年度）に小田原城天守閣、令和14年度（2032年度）に小田原城歴史見聞館、令和16年度（2034年度）に常盤木門の展示リニューアルをそれぞれ実施し、これに合わせて必要な施設設備を更新する。

(3) 利用料金

施設等の利用料金は現行の1.5倍から2倍程度とし、天守閣入館チケットで常盤木門の入館も可とする。また、新たに「市民優待料金」を設定して、市民については負担増とならないよう配慮する。

3 改定スケジュール

(1) パブリックコメント

令和7年（2025年）10月15日（水）から11月13日（木）まで

(2) 改定時期

令和7年（2025年）12月

4 関連する事項

(1) 屏風岩西堀法面復旧工事について

令和7年度（2025年度）は、崩落した法面の復旧に向けた実施設計を行う。令和8年度（2026年度）から復旧工事に着手し、完了までに2年程度を要する見込みである。

(2) 城址公園こども遊園地について

休園中のこども遊園地の在り方について、城址公園内施設の運営等に関係する団体と懇談会を設置して、意見交換を行っていく。

小田原城天守閣事業経営戦略改定の概要

1 改定時期

令和7年（2025年）12月〈当初策定 令和3年（2021年）6月〉

2 計画期間

令和7年度（2025年度）から令和16年度（2034年度）まで

3 事業概要

(1) 施設名

小田原城天守閣、常盤木門、小田原城歴史見聞館

(2) 事業内容

小田原市の観光振興と歴史、文化に関する理解を深めることを目的とし、史跡小田原城跡に所在する小田原城天守閣、常盤木門、小田原城歴史見聞館を有料施設として公開し、適切に管理運営するとともに、特別展覧会の開催や展示リニューアル等を行う。

(3) 運営の状況

平成29年（2017年）4月から指定管理者制度を導入し、現在、一般社団法人小田原市観光協会が管理運営を行っている。

(4) 利用料金の概要・考え方

誘客促進を図るため、各施設の展示リニューアルや設備更新を今後進める必要があり、これらの財源を確保するために利用料金を改定する。施設等の利用料金は現行の1.5倍から2倍程度とし、天守閣入館チケットで常盤木門の入館も可とする。

また、新たに「市民優待料金」を設定して、市民については負担増とならないよう配慮する。

〈利用料金〉

施 設	種 別	現行料金	改定案
天守閣	大人	510円	1,000円程度
	小・中学生	200円	300円程度
常盤木門	大人	200円	300円程度
	小・中学生	60円	100円程度
歴史見聞館	大人	310円	500円程度
	小・中学生	100円	200円程度
有料設備		現行料金	改定案
望遠鏡		100円	200円程度

〈市民優待料金〉

施 設	種 別	料金案
天守閣	大人	500円程度
	小・中学生	200円程度
常盤木門	大人	200円程度
	小・中学生	50円程度
歴史見聞館	大人	300円程度
	小・中学生	100円程度

(5) 現在の経営状況

令和6年度(2024年度)の小田原城天守閣の入館者数は60万人を超え、経営状況も収益的収支比率が100%を上回るなど健全な状況である。

〈小田原城天守閣事業の経営状況〉

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小田原城天守閣入館者数 (人)	524,201	589,485	605,373
常盤木門入館者数	145,934	166,918	168,407
小田原城歴史見聞館入館者数	96,079	101,147	99,162
3館利用料金収入 (千円)	251,731	286,480	296,023
総収益	125,489	155,309	156,270
総費用	63,917	71,633	78,557
地方債償還金	43,600	43,600	43,600
収益的収支比率 (%)	116.7	134.8	127.9
他会計補助金比率	0	0	0

4 将来の事業環境

小田原城天守閣への入館者数 60 万人以上を目標に誘客を促進するため、令和 11 年度（2029 年度）に小田原城天守閣、令和 14 年度（2032 年度）に小田原城歴史見聞館、令和 16 年度（2034 年度）に常盤木門の展示リニューアルをそれぞれ行う。

展示リニューアル等を行う当該年度は施設を休館するため、入館者数の減少を見込むが、リニューアル後は回復を見込むものである。

〈天守閣等の入館者数と利用料金収入の見込〉

年度	小田原城天守閣		常盤木門		小田原城歴史見聞館		望遠鏡	利用料金収入 合 計 (千円)
	入館者数 (千人)	利用料金収入 (千円)	入館者数 (千人)	利用料金収入 (千円)	入館者数 (千人)	利用料金収入 (千円)	利用料金収入 (千円)	
令和7	601	249,067	161	22,874	98	18,153	1,612	291,706
8	471	369,400	17	3,600	86	27,800	3,000	403,800
9	466	365,700	17	3,570	85	27,500	3,000	399,770
10	462	362,000	16	3,530	84	27,200	3,000	395,730
11	231	181,000	13	2,800	66	21,500	1,500	206,800
12	601	470,700	17	3,710	88	28,600	3,000	506,010
13	595	466,000	17	3,670	87	28,300	3,000	500,970
14	589	461,300	17	3,640	43	14,150	3,000	482,090
15	618	484,400	18	3,820	114	36,800	3,000	528,020
16	612	480,000	9	1,910	112	36,400	3,000	521,310

5 経営の基本方針

小田原城天守閣事業の運営にあたっては、小田原城が本市のシンボルとして市民に愛され、後世に守り伝えられるために指定管理者と連携し、次のことを経営の基本方針として取り組んでいく。

- ・ 施設の適切な維持管理を行うとともに、計画的な設備更新等を実施し、観光、文化的な価値・魅力の維持向上に努める。
- ・ 入館者の多様なニーズを捉え、満足度の高いサービスを提供するとともに、効率的な管理運営を行う。
- ・ 展示リニューアルや特別展覧会を開催し、市民等の歴史的、文化的な理解を深め、その魅力を伝える。
- ・ 効果的な情報発信により、誘客を促進し、小田原城天守閣等への来訪者の回遊性を高め、地域経済の活性化に寄与する。

- ・ 観光ガイド等のボランティア団体と連携してホスピタリティの向上を図る。

6 投資・財政計画

小田原城天守閣等3館の有する観光、文化的な価値の維持、向上を図るためには展示リニューアルや施設設備の更新等を計画的に実施することが必要である。そのため、利用料金の改定により収入を確保し、小田原城天守閣事業を安定的に運営していく。

また、毎年度、小田原城施設整備基金への着実な積立により、展示リニューアル等に要する資金を確保し、地方債や繰入金に依存しない事業運営に努める。

〈小田原城天守閣事業 収支見込〉

(千円)

項 目	令和 7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
総収益	145,998	211,700	208,000	204,400	18,300	258,300	253,870	242,300	263,000	257,100
総費用	80,008	91,500	93,000	84,500	86,100	97,700	99,400	101,100	103,000	94,800
建設改良費					200,000			100,000		50,000
地方債償還金	43,600	43,600	43,600	43,600	43,600	44,700	25,900			
基金積立	34,000	23,000	76,000	72,000	76,000		116,000	129,000	141,000	160,000
基金取崩					312,000			100,000		50,000
基金残高	125,602	148,602	224,602	296,602	60,602	60,602	176,602	205,602	346,602	456,602

7 経営戦略の事後検証及び改定

経営戦略については、毎年度、決算時に実績と比較し、検証を行うとともに、社会経済情勢や事業の状況に変化が生じた場合には改定を行う。